

## 1 競争参加する者に必要な事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品等の契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 全省庁統一資格申請において「物品の販売」の「D」以上の格付けを有する者で、北海道地域に競争参加資格を有する者

(6) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

(7) 入札及び契約心得を遵守しているもの。

## 2 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除 但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除（但し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

## 3 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(4) 電話・FAXによる入札

(5) その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合の入札

## 4 契約書の作成

落札者は落札決定後、関係法令に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付する。

## 5 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する消費税抜きの金額を入札書に記載すること。（消費税相当額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。）

## 6 その他

- (1) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 暴力団排除に関する誓約事項については、北海道補給処ホームページの契約及び入札心得にて確認すること。

### (4) 郵便入札

入札書は令和6年2月16日（金）17時必着とし、その際、封筒に「充電式マグネット付きLED作業灯ほか314件入札書在中」と付記書きし、別に資格審査結果通知書（写）も同封すること。

### (5) 再度入札

ア 入札時間に遅れた入札は、初度の入札には参加できないが、再度の入札には参加できる。再度入札があった場合は、郵便による入札者がいない場合、直ちに行うものとする。

イ 郵便による入札があった場合には、令和6年2月21日（水）14時に沼田弾薬支処2階会議室にて執行する。

ウ 郵便による入札書は、令和6年2月21日（水）12時必着とする。

### (6) 入札に関する事項の問合せ先

入札・契約及び仕様に関する事項

陸上自衛隊北海道補給処沼田弾薬支処会計科（担当：小枝） 電話 0164-35-1910（内線：250）

掲示場所：旭川・滝川・留萌の各駐屯地会計隊 旭川・滝川の各商工会議所・沼田町商工会

### (7) 掲示期間：令和6年2月7日（水）～令和6年2月19日（月）